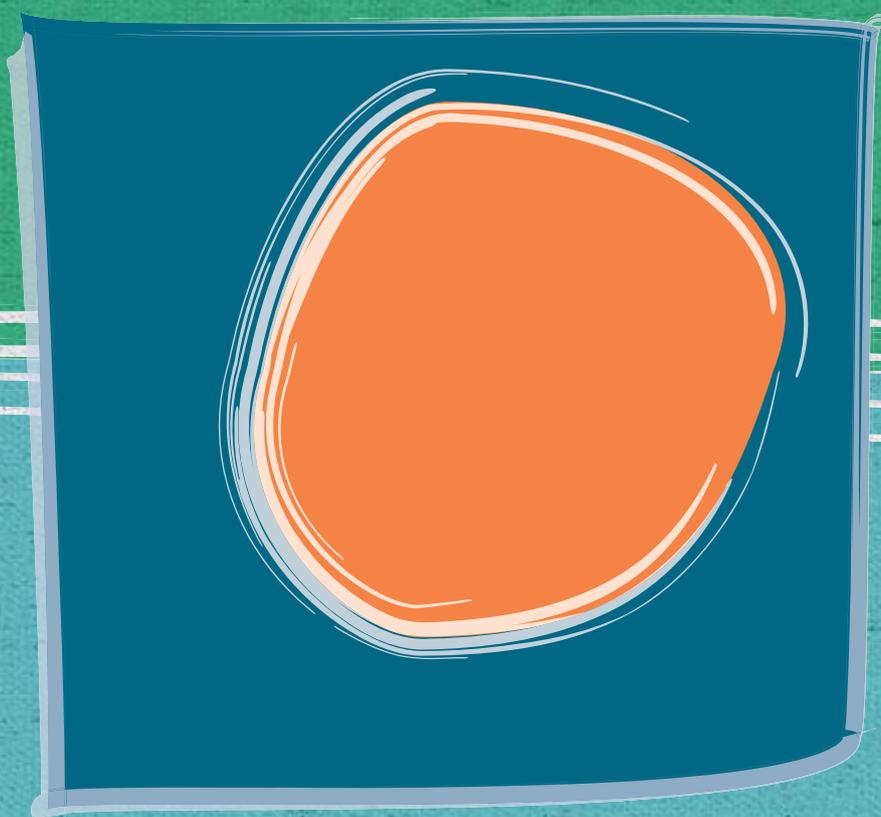


2010 Vol.606
05

The Record



スマートフォンの拡大による
音楽配信市場への期待



一般社団法人 日本レコード協会



Contents

Monthly News Digest	1
特集 スマートフォンの拡大による 音楽配信市場への期待	3
特報 インターネット上の著作権侵害に対する諸外国の 取り組み状況について	7
RIAJセミナー「新入社員研修」開催	9
「違法音楽配信対策協議会」の検討状況について	11
私の一枚	12
Monthly Production Report	13
GOLD DISC	14

3 / 30

携帯電話向けレンタル掲示板 「DoCoMo歌手別倉庫」 管理者ら2名に懲役1年6カ月、 執行猶予3年の判決

3月30日、大津地方裁判所は、携帯電話向けレンタル掲示板「DoCoMo歌手別倉庫」において、音楽ファイルを権利者に無断でアップロードしていた27歳男性管理者と40歳男性の2名(※)に対して、それぞれ懲役1年6カ月、執行猶予3年の判決を下した。

滋賀県警察本部の調べによると、この掲示板は累計アクセス数が300万を超える人気の掲示板で、2009年11月時点で約3,800の音楽ファイルがアップロードされていることが判明している。

※ 2010年1月26日、滋賀県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室と草津署が両名を著作権および著作隣接権侵害の容疑で逮捕。

4 / 14

当協会畑事務局次長 立命館大学「音楽関連団体共同 寄付講座 デジタル/ネット 文化・産業論 I」にて講義

4月14日、京都市北区の立命館大学で開催された「音楽関連団体共同寄付講座 デジタル/ネット文化・産業論I」において、当協会畑事務局次長が講義を行った。本講座は(社)音楽出版協会、(社)全国コンサートツアー事業者協会、(社)日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センターの寄付のもと、音楽評論家の反畑誠一氏を客員教授として招き、開講されているものである。

当日、畑事務局次長は「日本の音楽配信ビジネスと違法音楽配信対策」をテーマに、600人を超える応募の中から選ばれた400人の学生を前に、音楽ソフト市場の状況と音楽配信ビジネスの概要、違法な音楽配信の実態と対策、今後の侵害対策強化における課題について講義を行った。

講義後、生徒からは違法音楽配信や本年1月1日に施行された改正著作権法第30条などについて、数多くの質問が寄せられた。



4 / 23

「着うたフル®」 有料音楽配信チャート 同日公表分よりデータ提供 協力配信事業者を2社追加

当協会は、携帯電話向け有料音楽配信「着うたフル®」のダウンロード数実績に基づくウィークリーチャートにおいて、4月23日公表分からデータ提供協力配信事業者に、(株)ミュージックエアポートおよびアクセルマーク(株)の2社を加え、16社と拡大した。

「着うたフル®」有料音楽配信チャートは、本チャートに参加するレコード会社などが行う有料音楽配信のデイリー実績データを、当協会が配信事業者から報告を受け、毎週金曜日に「着うたフル®」有料音楽配信チャート(通称:レコ協チャート)として公表している。



このエルマークは、レコード会社・映像製作会社が提供するコンテンツを示す一般社団法人日本レコード協会の登録商標です

■ データ提供協力配信事業者

株式会社エムティーアイ、株式会社ドワンゴ、ミュウモ(エイベックス・マーケティング株式会社)、株式会社レコチョク、株式会社レーベルゲート、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社ハドソン、株式会社oricon ME、株式会社コナミデジタルエンタテインメント、株式会社ヤマハミュージックメディア、株式会社第一興商、株式会社メディアドゥ、株式会社スコップ・ミュージック、株式会社デジマース、株式会社ミュージックエアポート(※)、アクセルマーク株式会社(※)(当協会 受付順)

※4月23日公表分からデータ提供開始

4/27

業界紙懇談会開催

4月27日、当協会は、東京都港区のホテルフロラシオンにおいて業界紙懇談会を開催した。平成22年度のスタートにあたり当協会石坂会長より挨拶が行われ、引き続き生野専務理事より平成22年度事業計画について重点施策を中心に説明が行われた。

日本のレコード産業英語版 「RIAJ Yearbook 2010」を発行

当協会は、「日本のレコード産業2010」の英語版である「RIAJ Yearbook 2010」を発行した。本誌は、2009年のレコード産業の概要を網羅したA4判28頁の小冊子で、日本語版と同様の内容である。レコードの生産実績、有料音楽配信売上、新譜・カタログ数、ミリオンセラー、世界売上等を幅広く掲載している。

なお、本誌のPDF版については、当協会ホームページに掲載。



<http://www.riaj.or.jp/release/2010/pr100420.html>

当協会事務局人事

■ 入社(4月30日付)

専務理事付: 田口幸太郎
(前職: 株式会社ワーナーミュージック・ジャパン
執行役員 営業本部 本部長)

■ 異動(4月1日付)

畑 陽一郎
事務局次長 兼 管理部部長 兼 管理部情報・技術グループ長(前:情報・技術部部長 兼 法務部担当部長)

岡野瑞樹
管理部情報・技術グループ担当課長
(前:情報・技術部課長)

小峰明子
管理部情報・技術グループ
(前:法務部法務グループ)

丹野祐子
管理部人事・総務グループ課長補佐
(前:情報・技術部課長補佐)

楠本 靖
法務部課長(コンプライアンス担当兼務)
(前:法務部担当課長)

池田陽紀
法務部法務グループ(前:業務部企画グループ)

須貝あゆみ
企画部副部長(前:業務部企画グループ長)

赤塚祐一郎
企画部担当課長(前:業務部企画グループ課長)

三浦玲奈
企画部(前:総務部総務グループ)

会員社のお知らせ

■ 代表者変更(4月1日付)

社名: バウンディ株式会社
代表: 代表取締役社長 福岡智彦
(前代表取締役社長 清水英明)

第429回理事会(平成22年4月度)議案 [4月30日開催]

■ 審議事項

1. 「音楽ギフトカード」ユーザー保護に向けた対応策について
2. 一般社団法人への移行に伴う諸規程類の改定について
3. 第129回定時総会開催の件

以上3件、いずれも承認された。

■ 報告事項

1. 法制委員会関係
(1) 2009年度削除要請件数等報告について
(2) 知財戦略本部/知的財産推進計画2010(骨子)案について
(3) 私的録音録画補償金関係報告
(4) レコード演奏権関係報告
(5) 下講法セミナー(3/26)関係報告
(6) JASRACとの懸案事項協議開始について
2. 情報・技術委員会関係
(1) 「違法音楽配信対策協議会」の検討状況について
3. マーケティング委員会関係
(1) 第5回レコード小売店舗数調査結果について
4. 広報委員会関係
(1) 2009年度中高生職場訪問受け入れ実績報告

臨時総会議案 [4月30日開催]

■ 審議事項

1. 「音楽ギフトカード」ユーザー保護に向けた対応策について

以上1件、承認された。

スマートフォンの拡大による 音楽配信市場への期待

従来の携帯電話とは一線を画す、ニュータイプの高機能携帯端末、スマートフォン。かつてiPhone™の発売で注目を浴びたスマートフォン市場は、最近のAndroid™端末の登場などをきっかけにして、拡大への道を辿りつつある。

スマートフォン拡大を受けて、音楽配信市場もまた、変化の時を迎えている。本年4月には、スマートフォンXperia™の発売と同時に、(株)レコチョク、(株)レーベルゲートでは、それぞれAndroid™端末向けの音楽配信をスタートした。着うた®、着うたフル®市場に続く、新たな携帯音楽配信市場の本格的な立ち上がり期待される。

こうした動向を背景に、今回の特集では、スマートフォン拡大が音楽配信市場にどのようなインパクトを与えるかを探った。レコチョク、レーベルゲートの両社を訪れ、新たな音楽配信ビジネスの展開やスマートフォンへの期待を伺い、また、(株)NTTドコモ、KDDI(株)より、携帯キャリアの立場からスマートフォン市場の現況や取り組みについてのコメントを寄せていただいた。

※「着うた®」「着うたフル®」は(株)ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

■ スマートフォンとは？

スマートフォンの文字通りの意味は「賢い電話」になる。もともとは、欧米で携帯電話の多機能化が図られる過程で出てきたジャンルである。一般的には、携帯電話・PHSと携帯情報端末(PDA)とを融合したタイプの、多機能・高機能携帯端末とされる。通話機能だけではなく、フルブラウザなどのインターネットの本格活用、スケジュール管理、各種文書ファイルの閲覧、マルチメディアプレーヤー、カメラ、電子辞書、GPSといった多種多様な機能を備える。Symbian™ OS、Windows Mobile®、iPhone™ OS、Android™などのOSをベースにオープン性が高められ、アプリケーションを追加して機能強化を図ることが可能となっている。

■ 日本のスマートフォンの発展と展開

日本は、普及の軸になるような携帯電話端末が世代ごとに高機能化されてきた世界でも独自の歴史を持ち、カメラやeメール、ウェブブラウザなど、欧米でいわれるスマートフォンにあるような高機能を備えた携帯電話端末が一般化している。そのため、機能面から単純にスマートフォンと一般の携帯端末とを区分けするのは難しい。

日本の携帯端末市場では、3G携帯端末の普及以降、2004~2005年頃より欧米のスマートフォン端末が入り、国内開発のスマートフォンも出回り始める。その後、2008年にソフトバンクモバイルのiPhone™発売を機に市場が拡大の兆しを見せ、Windows Mobile®、Android™などのOSをベースにしたスマートフォンの開発も加速化し、各キャリアからさまざまな機種が発売されるようになる。本年4月には、NTTドコモのXperia™が発売され、人気を呼んでいる。

Interview

スマートフォンという新たなメディアをプラスに



株式会社レコチョク
執行役 配信事業部 部長
宮前良一氏

■ 必然的だったスマートフォン市場への積極参入

携帯音楽配信に取り組んできた当社にとって、最近のスマートフォン市場の拡大・本格化は、1つの大きな節目です。スマートフォンは携帯

電話でありながらパソコンに準ずる機能を持ち、魅力あるサービスを数多く実現できる可能性があります。携帯電話の2台目需要に対応するとも言われます。当社ビジネスのターゲットに成り得ると見て、積極的に取り組んでいます。

この展開には布石があります。当社は、2009年の2月に社名をレーベルモバイル(株)から(株)レコチョクに変更しました。以前の社名ではモバイルのイメージが強く出て、今後の事業展開の足かせになる可能性があるかと判断し、名称変更で多分野へのチャレンジをやりやすくしたのです。こうして既存のビジネスから一歩踏み込んだのがスマートフォン市場です。

別の視点では、アーティストの手足となって音楽を多くのユーザーにきちんと届ける基本姿勢が根本の動機になりました。当初の採算は度外視しても、お客様の期待に応えたサービスの提供が、個社としても音楽産業としても未来につながると考えたのです。こうして2010年4月1日より、「レコチョクアプリ」としてAndroid™端末向けの配信サービスを開始しました。



■ シンプルな仕組みで使いやすさをねらった「レコチョクアプリ」

「レコチョクアプリ」は、トップ画面の上にプレイヤー、下にダウンロード・購入サイトへの入り口を設けています。1個のアプリケーションで、プレイヤー機能とブラウザ機能を持たせました。ダウンロードを押すと、おすすめやニューリリース、ランキング情報もラインアップします。簡素な仕組みですが、迷わずに聴いて買えるように作りました。PC的なマルチタスク機能を活かして、楽曲を再生しつつブラウザ閲覧を楽しめたり、聴いているアーティストの関連ページに飛

株式会社レコチョク
常務執行役 社長室 室長
山崎浩司氏



んだりできるようにしました。また、他で購入した楽曲も再生できる一方、「レコチョクアプリ」で購入した楽曲には、ジャケットをつけたり、アーティスト情報を閲覧できたりという付加価値を付けました。

お客様もこういう多機能な携帯端末で音楽を聴くのが、ほぼはじめての経験だと思われ、正直ニーズがわからずに、経験則でやった部分も多かったんです。既存のサービスとの棲み分け・差別化で区切るのではなく、素直に音楽を届ける方法を増やすアプローチを心がけました。加えて従来の携帯でできなかったこと、例えば長尺のクラシック配信やビデオクリップなども配信することが可能になりますので、レコード会社のビジネス・チャンスの拡大に繋がることはもちろん、ユーザーやアーティストにとってより魅力的な音楽配信をご提供できるものと期待しています。



■ 今後見込まれるブロードバンド化の進展はメリットが大きい

スマートフォンは数年後、日本の携帯電話市場の約2割を占めるようになると見込まれ、経済界でも期待されています。少子化等を背景に、国内携帯電話の台数増が頭打ちになった現在、新しい機器や規格、システムがコンテンツ市場に前向きな刺激を与えるきっかけをもたらすでしょう。そういう意味でも、満遍なくサービスを展開・充実させることは不可欠です。

これから携帯電話のインフラもさらにブロードバンド化・高速化が見込まれ、楽曲、映像を届ける側には大変有利に働きます。スピーディな対応ができ、メリットはあってもデメリットはないでしょう。押し付けではなく、お客様のニーズにお応えするためにも当社はこうした技術革新に積極的に対応し、そのメリットを活かしていきたいと考えています。

※ インタビューで伺ったお話のもと、当協会が編集しております。

Interview

スマートフォンの特性に沿って、 「成長するコンテンツ」の追求に取り組む



株式会社レーベルゲート
代表取締役執行役員社長 佐藤 亘宏氏

■ スマートフォン市場が埋める 顧客層のギャップ

スマートフォンが音楽配信市場に与えるインパクトとして、まず音楽に接するユーザー層を、よりフラットに底上げしてくれるという点が挙げられます。

PC音楽配信は、30代前半の層をピークに、概ね40代にまたがる世代をカバーしています。一方、携帯電話の音楽利用に関しては20代前半の層が活発です。スマートフォンのユーザー層を見ると、20代後半くらいが多い。2010年4月に開始した当社のAndroid™端末向け音楽配信サービス、「mora touch」は始まったばかりですが、会員登録のデータ等でそういう結果が現れている。つまり既存の音楽配信に接する機会が前後の年代に比べるとやや薄かった層に、足がかりができたことを示しています。音楽産業にとっては、20代から30代にかけての広い層を、ギャップなく音楽配信のユーザーとして取り込めるチャンスが広がったわけです。



多くのスマートフォンのOSとなるAndroid™の利点は、基本機能が充実し、多様なアプリケーションの開発を低コストかつ短期間でできること。特にエンタテインメント系に特化するスマートフォン端末に向いているわけです。これまでは通信規格の世代ごとにコンテンツやサービスの仕様は結構固定していました。今後はOSのバージョンアップも可能ななかで、携帯キャリアの想定以上にアプリケーションが広がると見込めます。音楽に限らず、ゲームや映像などのコンテンツ、サービスが展開されAndroid™市場を作っていくでしょう。携帯電話の新たな世界観を打ち立てる可能性もあります。

■ 拡張性が携帯電話に新しい視点を導入する

スマートフォンのコンテンツの提供手法の観点では、PC的な感覚が入り、画面閲覧でも、画面を一つひとつページ遷移をしてスクロール表示する旧来携帯の線的な仕組みと

比べると、ブラウザしての一覧性が高いという特徴があります。モバイル性能とPCのリッチなコンテンツ表示を併せ持つ「遊べる」機器として暇な時間に触りやすい。シンプルな旧来携帯がいいという人も多いでしょうが、低く抑えた端末価格も手伝い、大きく伸びる可能性が高いですね。

■ 遊べる「mora touch」は成長するコンテンツ



当社の「mora touch」は、Android™端末の本来の機能を活かして構成されています。開発にはPC配信の経験が豊富な人材を起用し、端末そのもの

の「遊び」の要素を引き出す多彩な仕掛けを用意しました。ボイス検索もできますし、背景のカラーバリエーションの変更もできる。画面表示の仕方や転換の仕方も試してみると思いがけないことができるんです

よ。またGPS機能も利用してほかの人の購入履歴を見ることがもできます。これまでのランキングとは一味違う出会いがある。楽曲の充実に加え、こういうサービスを常に進化に導けるのがスマートフォンの良さです。今、音楽産業では違法コンテンツの蔓延が深刻な問題となっていますが、それらとは一線を画した音質だけではなく、魅力的なコンテンツをレコード会社のみならずとも開発していきたいものです。

次世代携帯の通信規格である3.9Gでは、さらなるブロードバンド化とともに、各キャリアの技術ベースが共通化します。コンテンツを作る側やサービスを提供する側にとってはより開発しやすい環境になり、メリットが大きい。そこへ向けて「mora touch」の成長を促すには、よりサービスとしてのラインアップを充実させることが大切です。アルバム配信の取り込みとともに、音質だけではなく、配信ならではの付加価値を付けることがキーになると見えています。

※ インタビューで伺ったお話のもと、当協会にて編集しております。

Comment

株式会社NTTドコモ

フロンティアサービス部 スマートフォン事業推進室 アプリケーション企画担当部長

山下哲也氏

■スマートフォンの今後の市場動向

iPhone™の出現により、“スマートフォン”の認知度が日本をはじめ全世界で爆発的に広がり、その波は急速に成長し続けています。弊社もXperia™を本年4月より発売を始め、おかげさまで店頭在庫が無くなる程の、今までに無い好調な売れ行きを示しています。

従来、スマートフォン・ユーザーは20代～30代の男性を中心に、“新しい物好き”なイノベーター層がスマートフォン市場を牽引してきました。これからは、タッチパネル等の直感性を重視した優れたユーザー・インターフェースや、五感に響くある種“セクシー”な端末デザイン、そして最先端技術を駆使したエンターテインメントが創り上げる新たな“経験”により、スマートフォンは誰もが手に取りたい、手放せないと感じる、パーソナル・デバイスに成長すると確信しています。ドコモでは、このスマートフォンの魅力を最大限に拡げる、新たなコンテンツ市場の創出にチャレンジしていきます。

■スマートフォンにおいて、音楽コンテンツに期待すること

スマートフォンの進化・普及、LTE等、ワイヤレス・ブロードバンド環境の高度化により、革新的なデジタル・コンテンツ流通の扉が開きつつあります。私たちのライフスタイルに欠かせない音楽、映像、ゲーム、書籍といったさまざまなコンテンツ。中でも音楽は、私達一人ひとりの暮らしの中で、感性に響く経験と記憶を紡ぎ続ける、かけがえのないソウルメイトです。スマートフォンでは、インターネットの最先端ソリューションとの互換性と、自由で多様なサービス開発を可能とするオープンな環境を有することから、PV等の動画配信やネットラジオをはじめとして、アーティストのきせかえツール、他のメディア・コンテンツと連動したマーケティングまで、さまざまな音楽関連サービスの展開が可能です。音楽市場の新たな成長を加速させるスマートフォン。新しいマーケットの創造を目指し、音楽業界の皆さまとのコラボレーションをぜひ実現したいと願っています。

Comment

KDDI株式会社

コンシューマ事業本部 サービス・プロダクト企画本部 オープンプラットフォーム部 商品企画グループリーダー

上月勝博氏

当社KDDIではこれまでスマートフォンは1機種のみ主に法人市場向けに提供してきましたが、この度新たにスマートフォン「IS series」としてAndroid™ OSを搭載したスマートフォン「IS01」およびWindows® phone「IS02」の2機種を、2010年6月上旬以降に順次発売する予定です。そして、Android™ 「IS01」向けには従来の当社au携帯電話向けにも提供している「LISMO」サービスを9月下旬以降予定でリリースします。これまで市場に登場したAndroid™スマートフォンにおいては複数の端末メーカー間で共通のDRMを備えた音楽配信サービスはまだ見受けられませんが、当社では従来のau携帯電話で実績のあるDRM技術をベースとし、Android™端末向けにもサービスを提供できるよう準備を進めています。なお、「LISMO」サービス提供前に発売する「IS01」向けにもソフトウェアとして機能を追加できるようにします。

スマートフォンにおいては、標準的な端末機能環境を整えなければ既に一般的にも広く認知されているYouTube™などのクラウド系サービスに代表されるインターネットサービスの利用に制限が出てしまい、お客さまの期待に応えられず選んでいただけないといった事情もあります。その為、当社は一定の自由度を担保しつつ、正規の音楽配信サービスを確実に提供できるプラットフォームに対応することが重要と考えています。

インターネット上の著作権侵害に対する 諸外国の取り組み状況について

インターネット上の著作権侵害については、現在、知的財産戦略本部「コンテンツ強化専門調査会」に「インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策に関するワーキンググループ」が設置され、対策の検討が進められているが、検討項目の一つに、反復的に著作権侵害を繰り返す者への対策が挙げられている。この問題について当協会は、インターネット接続サービスを提供するプロバイダが侵害者に対して直接注意喚起・警告等を行い、一定回数の警告にもかかわらず権利侵害を繰り返す者には接続アカウントを停止する措置（いわゆるスリーストライク法等といわれる段階的制裁措置制度）の導入が実効性の高い侵害防止対策になるとの意見書を提出している。

本稿ではこの問題についての諸外国の取り組みを紹介する。

ヨーロッパ地域

1 EU ■ 欧州委員会が段階的制裁措置制度導入の条件を示す「テレコム・パッケージ」を採択

2009年4月、欧州委員会・域内市場総局はインターネット上の著作権侵害について利害関係者の話し合いの場を設けた。域内市場総局は、これは両者の自主協定の促進を目指すものだとしているが、もし1年以内に何らの合意も得られない場合は法制化の導入も検討するとしている。その場合はEU指令を見直すことになるかもしれない。2009年9月・10月に会合が開かれ、2月・3月にさらなる会合が予定されている。2009年11月に欧州委員会は欧州連合加盟各国に適用される通信制度改革に関する提案の修正版（通

称「テレコム・パッケージ」）を採択した。修正版は、欧州連合加盟各国は著作権侵害が行われた場合に司法の適切なプロセスと十分な手続きに関するセーフガードなしには一般ユーザーのインターネットへのアクセスを遮断するという手段は取れないとしている。差し戻された以前の草案は事前司法審査の義務化をうたっていたが、既存のEU法に代わる修正版は司法審査に加え、事前に公平な手続きが行われるべきである旨を盛り込んでいる。

2 フランス ■ 段階的制裁措置制度を含む「HADOPI法」が施行

憲法制定評議会の承認を受け、段階的制裁措置制度を含む法律である「Creation and Internet（通称HADOPI法）」は2010年1月に施行された。新法は、監視機関のHADOPIがISPを通じて侵害行為者に警告を送ることを可能としたものである。6カ月以内に2回の警告を受け、その

後1年以内に3回目の警告を受けた場合、HADOPIが刑事裁判所にその侵害行為者を起訴し、裁判所は罰金とともに最長1年間のインターネットアクセスの停止を命じることができる。段階的制裁措置制度は4月から7月の間に運用を開始されるものと見込まれる。

3 イギリス ■ 段階的制裁措置制度を含む「デジタル・エコノミー法」が成立

2009年11月、「デジタル・エコノミー法案」が議会で提出された。この法案は、繰り返し侵害を行う悪質ユーザーのアカウント停止を含む有効な対策を行うための段階的制裁措置制度を採用している。ISPは侵害行為を行っているユーザーへ警告を行い、そのようなユーザー

の情報を匿名で記録する義務を負う。さらに国務大臣は、繰り返し侵害を行う悪質なユーザーのインターネットの使用を制限する技術的対策を実行するようISPに命ずる権利を持つ。この法案は2010年4月に成立した。

アメリカ地域

4 アメリカ ■ 権利者団体との合意により一部のISPが段階的制裁措置制度を採用

1998年以降米国法では、第三者による著作権侵害のない安全な合法サイトの適正資格の条件として、繰り返し侵害を行う者のアカウントを失効させる方針を採用し、これを適切に実行することをISPに義務付けていた。2008年12月、ニューヨーク州検事総長のAndrew Cuomo氏はオンライン上の著作権侵害を訴える権利者団体との取り決めを採用するようISPに強く求め、これは必要に応じてアカウント

停止まで行うという、段階的制裁措置制度を含むもので、この議論は現在も続けられている。

これと並行して、ISPは、侵害行為をするP2Pユーザーに警告を送り始めている。アメリカレコード協会(RIAA)を含む権利者団体と個別に協力し、こうした取り組みの多くは段階的制裁措置制度を採用しており、いくつかのISPはアカウント停止までも行っている。

アジア・オセアニア地域

5 ニュージーランド ■ 政府が段階的制裁措置制度を盛り込んだ法案を公表

2010年1月、政府は最長6カ月のアカウント停止処分を含む段階的制裁措置制度を盛り込んだ法案を発表した。この法案は2010年10月1日の施行を目指している。法案では、権利者から情報提供されたユーザーに対してISPが警告

通知し、3回目の通知の後、権利者が地方裁判所に申請し、ユーザーに制裁(最大15,000ドルの損害賠償金、または最大6カ月のアカウント停止措置)を課すことを求めることができる。

6 韓国 ■ 段階的制裁措置制度を含む新法が施行

2009年7月、繰り返し侵害を行う悪質ユーザーのアカウントを停止することが可能な新法が施行された。新法では、韓国文化観光部がオンラインサービスプロバイダーに対して、侵害行為者に警告を発行させ、3回の警告を行った後には最長6カ月アカウントを停止することを命じることができる。新法はネット上のフォーラムサイトに対しても

対処法を提示しており、文化観光部は6カ月以内にこのようなフォーラムを閉じるようISPに命じることができるとしている。文化観光部の命令は権利者からの申立、もしくは政府の主導どちらからでも発行することができる。権利者の申立は既に行われており、近いうちに新法にもとづき文化観光部はこれへの対処報告書を発表する予定である。

7 台湾 ■ 段階的制裁措置制度を含む新法が施行

2009年5月に段階的制裁措置制度を含む新法が発効した。この新法はユーザーが侵害行為に対する警告を3回受けた場合、ISPにアカウントの一部もしくは全部停止を求めるものである。ISPがこの停止要請を怠った場合は、ユ

ーザーの侵害行為の間接関与者としての責任についての免責条項は適用されないこととなる。今後、新法適用への精査が政府によって行われる予定である。

RIAJセミナー「新入社員研修」開催

4月5日、当協会は、会員社の新入社員を対象としたRIAJセミナーを開催した。

東京都新宿区の日本青年館で行われた研修では、当協会企画部須貝副部長より「レコード業界について」をテーマに、法務部楠本課長より「レコードに関する著作権の基礎知識」について講義が行われた。参加者は真剣な眼差しで聴講し、講義終了後には数多くの質問が寄せられた。



引き続き、東京都港区のアーリーズテラスにおいて懇親会が開催された。当協会石坂会長は、冒頭の挨拶で、狭き門をくぐりぬげ、晴れて当業界の一員となった新入社員をねぎらい、初心を忘れず、今後業界を引っ張っていく存在になってほしいと若い才能に期待を寄せた。歓談の間には、新入社員による自己紹介が行われ、各社それぞれ個性溢れるスピーチやパフォーマンスで会場を沸かせた。

最後にユニバーサル ミュージック合同会社人事総務本部鳥居恒孝本部長より、今日出会った横の繋がりを大切に日々精進してほしいとのメッセージが送られ、盛況の後、閉会を迎えた。



キングレコード(株)



(株)テイチクエンタテインメント



ユニバーサル ミュージック合同会社



(株)ポニーキャニオン



(株)バップ



エイベックス・グループ



(株)フォーライフ ミュージックエンタテインメント



(株)ドリーミュージック

RIAJセミナー「新入社員研修」を終えた新入社員に対しアンケートを行った。回答の一部を紹介する。

■ レコード業界(会社)への志望動機

- 小さな頃から音楽に携わっていて今後長くなる仕事という時間も音楽に関わっていたいと思った。
- 音楽文化を守りたい。音楽という文化的産業を広めたい。
- アメリカで大ヒットを生み出すようなアーティストを海外で発掘し全世界へ送り出したいという夢がある。音楽業界が低迷する中、新たな革命をアジア・欧州・新興国へと広げていきたいという思いがある。
- HipHopからDirtyなイメージを払拭し、そのジャンルを“新しい畑”として開拓し日本の音楽シーンに根づかせたい。
- 自身も高校の頃からバンド活動を続け多数のライブハウスに出演した中で多くの才能あるアーティストと出会った。そうしたアマチュアからメジャーを目指して努力する人達の力になりたいと思った。
- 今の時代は全てが1クリックで手に入る少し寂しい時代代だと思う。数年前の、CDをお店で選んで家で聞く、あのワクワク感を思い出してほしい。
- 変化を求められている業界であり多くのチャンスがある。
- レコーディングスタジオでアルバイトしていて社員の方々に会う機会が多く魅力を感じた。
- 閉塞した時代の気分を吹き飛ばすのは、エンターテインメントだと感じたから。

■ 研修会感想

1. レコード業界について

- 区分されたCD、デジタル、DVDのデータが興味深かった。分析データを拝見し、さまざまなアイデアが浮かんだ。
- 配信の普及、iPodやiPhoneの普及で音楽を聴く機会は増えているのだと思った。
- 会社でも聞いていた話だったがより理解が深まった。どの年代にスポットを当てるかなど興味深く、また、それを考えるためにはやはり音楽の事だけでなく世間のニュースを知っていないとと改めて思った。
- 昔から音楽に常に触れてきたつもりだったが、まだまだ業界の根底を知らなかったことに気づかされ大変興味深く聞かせていただいた。
- 「CDを買わずして音楽を聞く」という考えが、ここまで日本中に蔓延しているとは思ってもみなかった。課題の大きさを改めて実感した。
- 一社だけでなく、業界全体で協力して次世代のあり方を探っていかなければならないと思った。
- 定期的なセミナー、業界意見交換会が一代代、役職問わず行われると、とても有意義だと感じた。

2. レコードに関する著作権の基礎知識

- 正直難しかったが、必ず必要となる知識だと思うので今後しっかり勉強したいと感じた。
- ビジネスにおいて著作権を理解していないと大きな損失もある。きちんと学んでいこうと思う。
- 最近Twitterなどでアーティストから直接権利の話などを聞く機会が増えたため、分からない事が多かったのだが、今回のレクチャーにより解決する事が多くあった。
- 世間ではまだまだ認知されていないことも多いので今後仕事を通じて啓蒙活動できればと思った。
- レコード会社で働くには、著作権の知識は重要だと思うのでためになった。音楽を財産として扱うにはまだまだ高い壁があると思うが、未来的にきちんと整備してほしい。
- 今まであまり詳しく知らなかったのですが、作曲作詞をされる方だけでなくレコード会社が持つ権利もある事を知った。働く上で意識する事も多いと思うが、働く時だけでなく日常生活でも気をつけたいと思う。
- 著作権を学ぶ機会がこれまでなかったので大変ためになった。今後の仕事で常に頭に入れておきたい。

「違法音楽配信対策協議会」の検討状況について

2009年9月16日に設立された「違法音楽配信対策協議会」(会長:菊池尚人慶應義塾大学大学院准教授)は、違法な携帯電話向け音楽配信に対する実効性の高い対策を講じることを目的として、携帯端末における違法音楽ファイルの利用防止技術などを検討している。これまでの同協議会における検討状況に関して、2010年4月6日に開催された総務省調査研究会において下記のとおり報告が行われた。

1. 「違法音楽配信対策協議会」における検討の目的

違法な携帯電話向け音楽配信に対する実効性の高い対策を講じるため、総務省「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」第一次提言(平成21年8月27日公表。以下、「第一次提言」という。)を踏まえて、次の事項に関する検討等を行なう。

- ・第一次提言における新たな技術的対策に関する課題検討、技術検証等
- ・これまでの取組みの改善、一層の強化に関する検討
- ・関連団体との連携による、青少年の規範意識向上に関する施策の検討

2. 検討の経過

・下記の日程で会議を開催。

第1回:9月16日、第2回:10月9日、第3回:10月22日、
第4回:11月4日、第5回:11月24日、第6回:12月15日、
第7回:2月26日、第8回:4月1日

・検討の深化を踏まえ、利用者、携帯サイト運営事業者等が協議会に参画(右記構成を参照)

3. 検討状況

(1) 新たな技術的対策に関する検討

- 携帯端末における技術的対策については、開発・運用コストとその負担のあり方、実効性、利用者視点での課題等を検討したが、携帯電話事業者・端末製造事業者から様々な課題が指摘され、多様な意見が交わされているところであり、引き続き検討を行う。
- 違法音楽配信を防止する技術的対策は喫緊の課題であり、実効性の高い対策を早急に講じる必要があることから、同協議会としての検討範囲を携帯端末から拡大し、掲示板等のサービスを提供する携帯サイト運営事業者による対策についても検討することとした。
- 上記の検討を実効性のあるものとするため、同協議会の構成員に当該携帯サイト運営事業者を新たに加え、検討を深めることとした。

(2) 既存の取組みの改善及び強化

- 現在、何らかの方法により携帯端末以外からのアクセスが制限されている携帯サイトについては、権利者が行うクローリングでは探索不能であるため、削除要請等の対策の効果は限定的なものに留まっている。同協議会では、これら携帯サイトも対象とする実効性の高い「クローリング・システム」を開発すべく、検討を進めている。
- 具体的には、同協議会に参加する携帯電話事業者と権利者団体による共同事業体設置を視野に入れて、携帯電話事業者の設備内にクローリング・システムを構築する案について、その実現可能性を検討している。なお、探索の対象は、違法にアッ

ブロードされた音楽ファイル及び音楽ビデオファイルに限定することとする。

(3) 青少年の規範意識向上に向けた施策

- 関係者が協力し、正規コンテンツの魅力を訴求するような啓発キャンペーンを実施することについて、継続的に検討する。

4. 今後のスケジュール

今後更に検討を深め、実効性の高い対策の方向性を見出すよう努める。

以上

「違法音楽配信対策協議会」の構成 (2010年4月1日現在)

- 会長: 菊池尚人(慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科准教授)
- 顧問: 相田 仁(東京大学大学院工系研究科教授)
- 構成員:
 - 携帯電話事業者:
 - イー・モバイル株式会社
 - 株式会社ウィルコム
 - 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
 - KDDI株式会社
 - ソフトバンクモバイル株式会社
 - 端末製造事業者:
 - 社団法人 電子情報技術産業協会
 - 一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会
 - 音楽権利者:
 - 一般社団法人 日本音楽著作権協会
 - 社団法人 日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター
 - 社団法人 日本音楽事業者協会
 - 社団法人 音楽制作者連盟
 - 一般社団法人 日本レコード協会
 - エイベックス・マーケティング株式会社
 - ビクターエンタテインメント株式会社
 - 利用者:
 - 特定非営利活動法人 東京都地域婦人団体連盟
 - 株式会社SHIP
 - 音楽配信事業者:
 - 株式会社エムティーアイ
 - 株式会社ドワンゴ
 - 携帯サイト運営事業者:
 - 愛知情報システム株式会社
 - 関係省庁:
 - 総務省総合通信基盤局消費者行政課
 - 内閣官房知的財産戦略推進事務局
 - 文化庁長官官房著作権課
 - 経済産業省商務情報政策局
 - 事務局:
 - 社団法人 電気通信事業者協会
 - 一般社団法人 日本レコード協会

私の一枚



北川直樹

一般社団法人 日本レコード協会 副会長
(株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント
代表取締役コーポレート・エグゼクティブCEO)

● 「Pisces, Aquarius, Capricorn & Jones Ltd.」

(モンキーズ)



私の父は転勤が多かったため、小中学校時代は転校を繰り返していました。音楽が友達づくりのきっかけになっていたような気がします。

名古屋の中学校で、好きになった女の子がお気に入りだったのがモンキーズ。たしかファンクラブにも入っていたと記憶しています。それまでの私はGSから学んだストーンズやクリームが凄いと思っていたのに、いとも簡単にモンキーズの虜になってしまいました。

当時、彼らが主演で大橋巨泉がナレーションを務めるテレビ番組「ザ・モンキーズ・ショー」が話題でした。いわゆるアイドル的な人気のせいで、コアな洋楽ファンの仲間内ではなかなか大きな声では「好き」とは言えない雰囲気の中、彼女との絆を感じながら密かにモンキーズに聴き入っていました。

当時、一世風靡していた英国のビートルズに対抗して、米国が作ったグループとして大々的に売り出されたこともあって、日本のラジオでもがんがん曲が流れ、数多くのグラビア雑誌にも掲載されていました。番組の中で演奏するシーンが頻繁にあって、カントリーからロックまで幅広い音楽を、いとも簡単にこなしてしまう実力に驚嘆し、もっと音楽的にも評価されるべきグループだと密かに思っていました。例えば「素敵なバレリー」のイントロの早弾きギターのカッコよさは、ジミー・ペイジやクラプトンとは異なるポロポロした耳触りがあって、素晴らしいものでした。

彼女に自慢したくて、なけ無しの三千円をはたいて名古屋のヤマハで買った初めての輸入盤が「Pisces, Aquarius, Capricorn & Jones Ltd.」(1967年)。邦題は「スター・コレクター」です。国内盤とは異なり、地味ながらも魅力的なアート・ジャケットが強く印象に残っています。米国で売られているオリジナルレコードと国内盤では、ジャケットの異なるものがあるということに気づいたのもこのレコードのおかげでした。また、アーティストのクレジット表記で、楽曲やギター、ベース、ドラム、キーボードに名前も知らない様々なアーティストが参加しており、当時は不思議に思っていました。モンキーズが米国の音楽業界の総力を結集して「つくられたグループ」であることを知ったのは、それからずっと後のことです。

その後、東京に転校してモンキーズの来日コンサートを武道館で見ましたが、なんとPAのスピーカーが拡声器で、それがステージ舞台下にずらっと並んでおり、ボーカルと歓声しか聞こえない大音量のコンサート!今となっては、果たして実際に本人たちがリアルに演奏していたのか、実はテープだったのか定かではありません。とにかく前座で出演していた「エイプリル・フール」のほうがずっと良かったという印象が残っています。

とはいえ、今にして思えば初期にリリースされた5枚のアルバムは、アメリカ音楽の素晴らしい滋養が溢れるほど詰まった名曲揃いで、トミー・ボイス&ボビー・ハート、ゲリー・ゴフィン&キャロル・キング、パリー・マン、キャロル・ベイヤー・セイガー、ポール・ウィリアムスといった素晴らしいソング・ライターが参加し、ファースト・アルバムにはジェームス・パートンやラリー・ネクテルジム・ゴードンといったミュージシャンが名を連ねています。

また、モンキーズを誕生させるためのオーディションに、ステファン・スティルス、ジョン・セバスチャン、ヴァン・ダイク・パークス達が応募したという話も、当時はそんなことまったく知りませんでした。今更ながら、その後の人生で出会った様々な音楽の原点が実はここにあったのかと、感慨もひとしおです。

もしあの時、名古屋の中学に転校することなく、彼女にも出会わなかったら、今のよう多くの素晴らしい音楽と出会うことも無かったのかもしれない。

Monthly Production Report

2010年3月度レコード生産実績

3月度の音楽ソフト(オーディオレコード・音楽ビデオの合計)生産実績は、数量で前年同月比78%の2,059万枚・巻、金額で同70%の236億円となりました。

内訳は、オーディオレコードが、数量で前年同月比82%の1,653万枚・巻、金額で同69%の177億円、音楽ビデオが、数量で前年同月比65%の406万枚・巻、金額で同74%の59億円となっています。

● オーディオレコード

(数量:千枚・巻/金額:百万円)

		3月実績						2010年1月～2010年3月累計						
		数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比	
シ	8cmCD	邦	4	0	53%	2	0	76%	15	0	74%	8	0	75%
		洋	0	0	100%	0	0	100%	0	0	7%	0	0	26%
		計	4	0	54%	2	0	77%	15	0	66%	8	0	72%
ン	12cmCD	邦	2,878	17	92%	2,026	11	81%	9,327	19	84%	6,782	12	80%
		洋	4	0	9%	4	0	20%	19	0	29%	16	0	49%
		計	2,882	17	91%	2,030	11	81%	9,347	19	84%	6,799	13	79%
ル	小計	邦	2,882	17	92%	2,028	11	81%	9,343	19	84%	6,790	12	80%
		洋	4	0	9%	4	0	20%	19	0	28%	17	0	48%
		計	2,886	17	91%	2,032	11	81%	9,362	19	84%	6,807	13	79%
12cmCD アルバム	邦	9,814	59	77%	11,874	67	65%	29,980	61	95%	37,723	69	90%	
	洋	3,486	21	91%	3,558	20	74%	8,809	18	82%	9,020	17	70%	
	計	13,300	80	80%	15,432	87	67%	38,789	79	92%	46,744	86	85%	
CD 合計	邦	12,696	77	80%	13,902	78	67%	39,323	80	92%	44,513	82	88%	
	洋	3,490	21	90%	3,562	20	74%	8,828	18	82%	9,037	17	70%	
	計	16,186	98	82%	17,464	98	68%	48,151	98	90%	53,550	99	85%	
アナログ ディスク	邦	5	0	39%	12	0	59%	15	0	66%	28	0	70%	
	洋	1	0	42%	1	0	63%	3	0	61%	6	0	70%	
	計	6	0	39%	14	0	59%	18	0	65%	34	0	70%	
カセット テープ	邦	314	2	99%	247	1	93%	831	2	68%	673	1	78%	
	洋	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
	計	314	2	99%	247	1	93%	831	2	68%	673	1	78%	
その他	邦	13	0	112%	9	0	52%	38	0	82%	34	0	57%	
	洋	10	0	69%	15	0	60%	40	0	87%	58	0	56%	
	計	23	0	88%	24	0	57%	78	0	84%	92	0	56%	
合計	邦	13,029	79	80%	14,170	80	67%	40,207	82	92%	45,248	83	88%	
	洋	3,501	21	90%	3,579	20	74%	8,871	18	82%	9,101	17	70%	
	計	16,530	100	82%	17,749	100	69%	49,078	100	90%	54,349	100	84%	

● 音楽ビデオ

		3月実績						2010年1月～2010年3月累計					
		数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
DVD	邦	3,724	92	64%	5,603	95	76%	10,428	91	70%	11,847	91	70%
	洋	322	8	92%	259	4	53%	900	8	96%	883	7	70%
	計	4,046	100	65%	5,862	99	75%	11,328	99	72%	12,729	98	70%
テープ・LDその他		11	0	19%	34	1	19%	81	1	93%	269	2	121%
合計	邦	3,730	92	63%	5,621	95	75%	10,493	92	70%	12,068	93	71%
	洋	328	8	93%	274	5	55%	917	8	97%	931	7	72%
	計	4,057	100	65%	5,895	100	74%	11,410	100	72%	12,999	100	71%

● 音楽ソフト(オーディオ/音楽ビデオ合計)

	3月実績						2010年1月～2010年3月累計					
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
オーディオ	16,530	80	82%	17,749	75	69%	49,078	81	90%	54,349	81	84%
音楽ビデオ	4,057	20	65%	5,895	25	74%	11,410	19	72%	12,999	19	71%
合計	20,587	100	78%	23,644	100	70%	60,488	100	86%	67,348	100	81%

● ビデオ(含音楽ビデオ)

	3月実績						2010年1月～2010年3月累計					
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
DVD	7,812	95	76%	14,958	89	78%	22,376	94	80%	37,420	88	78%
テープ・LDその他	375	5	206%	1,756	11	247%	1,434	6	291%	4,970	12	245%
合計	8,187	100	78%	16,714	100	84%	23,810	100	83%	42,390	100	85%

● オーディオ/ビデオ合計

	3月実績						2010年1月～2010年3月累計					
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
オーディオ	16,530	67	82%	17,749	52	69%	49,078	67	90%	54,349	56	84%
ビデオ	8,187	33	78%	16,714	48	84%	23,810	33	83%	42,390	44	85%
合計	24,717	100	81%	34,463	100	76%	72,889	100	87%	96,739	100	85%

備考 1. 上記実績は、会員会社「59社」の集計である。当会員社が受託した非会員社からの販売委託分を含む。
2. 単位未満四捨五入により、内訳と合計が一致しない場合がある。
※オーディオレコードのその他はSACD、DVDオーディオ、DVDミュージック、MDの合計。

音楽ソフト

邦楽

アルバム

●ダブル・プラチナ

ファンキーモンキーベイビーズBEST	FUNKY MONKEY BABYS	2010.02.10	DRM
--------------------	--------------------	------------	-----

●プラチナ

リサイタル	ヒルクライム	2010.01.13	UM
-------	--------	------------	----

●ゴールド

BABY	aiko	2010.03.31	PC
Love Songs ～また君に恋してる～	坂本冬美	2009.10.07	EMI
Journey	清水翔太	2010.03.03	SR
JUJU	JUJU	2010.03.17	AI
READY?	V6	2010.03.31	AMI
△TRIGGER	ポルノグラフィティ	2010.03.24	SE
うれしくて抱きあうよ	YUKI	2010.03.10	ES
QUADRINITY～MEMBER'S BEST SELECTIONS～	L'Arc～en～Ciel	2010.03.10	KS
花鳥風月	レミオロメン	2010.03.03	AMI

シングル

●ダブル・プラチナ

Troublemaker	嵐	2010.03.03	JA
--------------	---	------------	----

●プラチナ

Love yourself ～君が嫌いな君が好き～	KAT-TUN	2010.02.10	JA
時ヲ止メテ	東方神起	2010.03.24	AMI
さくらガール	NEWS	2010.03.31	JE
瞳のスクリーン	Hey! Say! JUMP	2010.02.24	JA

●ゴールド

また君に恋してる／アジアの海賊	坂本冬美	2009.01.07	EMI
三味線旅がらす	水川きよし	2010.03.24	C
ライオン	遊助	2010.03.10	SR

洋楽

アルバム

●プラチナ

THE E.N.D.	ブラック・アイド・ピーズ	2009.06.03	UM
------------	--------------	------------	----

●ゴールド

ビリーヴ	オリアンティ	2010.01.27	UM
------	--------	------------	----

※日付は発売日

認定基準一覧

音楽ソフト(邦・洋、アルバム・シングル・音楽ビデオ)、音楽配信(着うた®、着うたフル®, パソコンダウンロードシングル・アルバム)共通

名称	略号	基準
ゴールド	G	10万以上
プラチナ	P	25万以上
ダブル・プラチナ	PP	50万以上
トリプル・プラチナ	PPP	75万以上
ミリオン	M	100万以上
2ミリオン	2M	200万以上
3ミリオン	3M	300万以上

基準単位：音楽ソフト・枚、配信・DL(ダウンロード)
※着うた®のみダブル・プラチナ以上を顕彰

※AI:ソニー・ミュージックアソシエイテッドレコーズ/AMI:エイベックス・マーケティング/BV:アリオラジャパン/C:コロムビアミュージックエンタテインメント/DRM:ドリーミュージック・/EMI:EMIミュージック・ジャパン/ES:EPICレコードジャパン/JA:ジェイ・ストーム/JE:ジャニーズ・エンタテインメント/K:キングレコード/KS:キューンレコード/PC:ポニーキャニオン/SE:エスエムイレコーズ/SI:ソニー・ミュージックジャパンインターナショナル/SR:ソニー・ミュージックレコーズ/UM:ユニバーサルミュージック

有料音楽配信(「着うた®」他)

※「着うた®」「着うたフル®」は株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

「着うた®」

邦楽

●2ミリオン

ふたつの唇	EXILE	2009.10.01	AMI
-------	-------	------------	-----

●ダブル・プラチナ

Best Friend	西野カナ	2010.02.03	SE
-------------	------	------------	----

「着うたフル®」

邦楽

●ダブル・プラチナ

YELL	いきものがかり	2009.09.23	ES
奏(かなで)	スキマスイッチ	2006.09.27	BV
Share The World	東方神起	2009.04.16	AMI
はつ恋	福山雅治	2009.12.04	UM

●プラチナ

また君に恋してる	坂本冬美	2008.11.12	EMI
君が好き	清水翔太	2009.12.09	SR
Best Friend	西野カナ	2010.02.17	SE

●ゴールド

いつの日も	阿部真央	2010.01.06	PC
I'M YOUR ANGEL	加藤ミリヤ&清水翔太	2007.09.26	SR
サクラサク	北乃きい	2010.02.17	AMI

桜雨	JUJU	2010.02.10	AI
二人いつまでも	ソナーポケット	2009.05.28	UM
MAYBE	西野カナ	2009.12.02	SE
純也と真菜実	ヒルクライム	2009.06.10	UM
ガラガラ GO!!	BIGBANG	2009.07.15	UM
Love Letter	mihimaru GT	2010.02.03	UM
don't cry anymore	miwa	2010.03.02	SR
ライオン	遊助	2010.03.10	SR
HONEY	L'Arc～en～Ciel	2006.09.27	KS

洋楽

●ゴールド

ヒール・ザ・ワールド	マイケル・ジャクソン	2008.09.24	SI
ブラック・オア・ホワイト	マイケル・ジャクソン	2005.03.09	SI

PC配信(シングル)

邦楽

●プラチナ

遥か	GReeeeN	2009.05.27	UM
----	---------	------------	----

●ゴールド

残酷な天使のテーゼ	高橋洋子	2007.07.25	K
-----------	------	------------	---

※日付は配信開始日

協会からのお知らせ

当協会オフィシャルサイトのトップページデザインをリニューアルしました。白を基調としたすっきりとしたレイアウトにPOPなモチーフをプラスして、明るいイメージにしております。今後も当サイトではユーザビリティを強化し、コンテンツの充実を図っていきます。

■ RIAJオフィシャルサイト
<http://www.riaj.or.jp/>



Respect
our MUSIC



「守ろう大切な音楽を♪」キャンペーン
キャラクター部門グランプリ授賞作品
守りタイ

THE RECORD No.606 2010年5月号
一般社団法人 日本レコード協会 機関誌

発行人 石坂 敬一
編集人 生野 秀年
発行日 2010年5月10日
発行 一般社団法人 日本レコード協会
〒107-0061 東京都港区北青山2-12-16 北青山吉川ビル11F
TEL. 03-6406-0510(代) FAX. 03-6406-0520(代)
URL: <http://www.riaj.or.jp/>

制作協力 株式会社エフピーアイ・コミュニケーションズ

編集後記

携帯電話は通話とメール、簡単な検索ができれば十分だと、時代に逆行したアナログ人間でしたが、今回の特集でスマートフォンを調べるうちに、すっかりその魅力の虜になりました。日本の音楽配信市場において、携帯音楽は87% (2009年) と広く普及していますが、スマートフォンの出現により、新たに音楽を楽しむ機会が広がり、音楽と向き合う時間も増えるのではないかと思います。今の携帯を使い始めて早3年。そろそろ新しいものを探してみようかなと思っています。(T)

■ 当機関誌へのご意見・感想がございましたら、当協会公式サイト(URL: <http://www.riaj.or.jp/>)のお問い合わせページよりお寄せ下さい。